

SG継手工法の施工を行う場合の手続き

SG継手工法の施工を行う方法は、次の3つの方法があります。それぞれの事業所に合わせ選択が可能です。

1. (公社) 日本鉄筋継手協会の資格証及び工法認定にて施工を行う場合。
2. (一財) 日本建築センターの評定に準じて施工を行う場合。
3. (公社) 日本鉄筋継手協会と(一財) 日本建築センター両方の認定及び評定にて施工を行う場合。

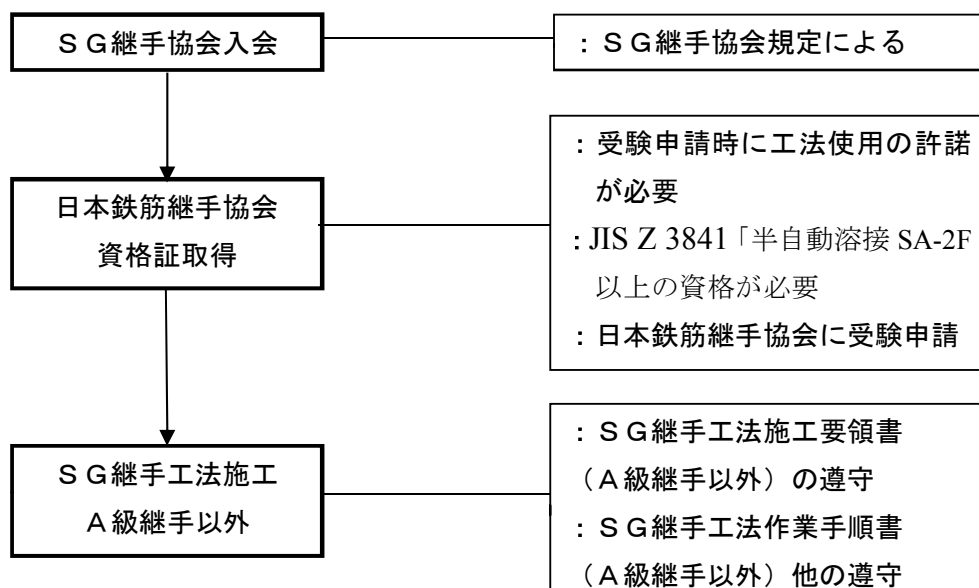
何れもA級継手以外の施工を行う場合です。A級継手以外とは、簡単に述べるとガス圧接と同じ位置(構造部材における引張力の最も小さい部分に設ける継手)をいいます。

A級継手の施工には、別に、優良A級の認定会社の取得が必要です。詳しくはお問い合わせください。

SG継手工法では、(公社) 日本鉄筋継手協会の資格証及び工法認定にて施工を行う事を推進しております。

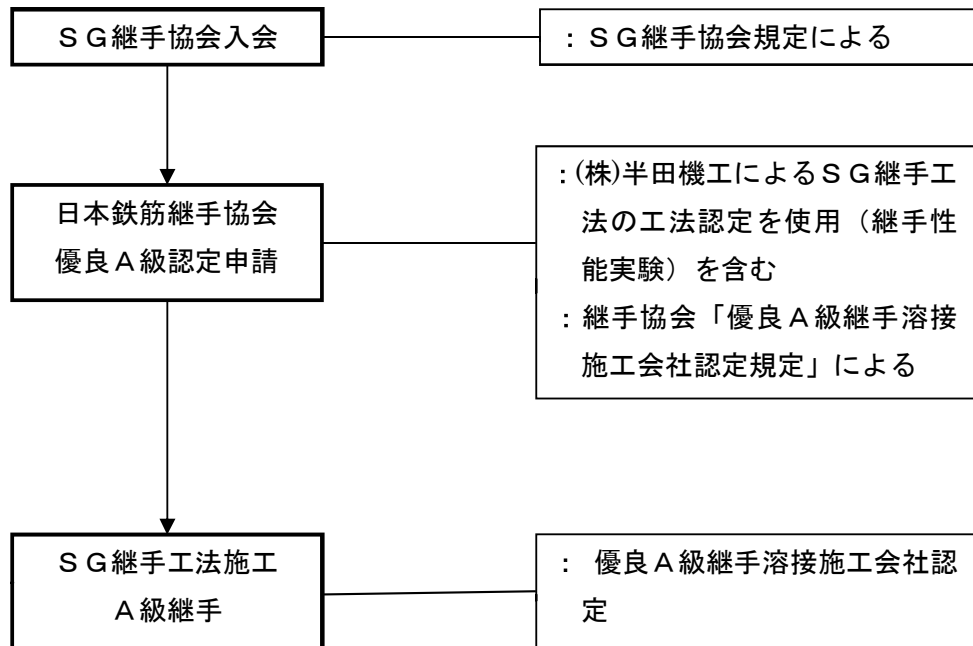
日本鉄筋継手協会の資格証及び工法認定にて

A級継手以外の施工をするまでの流れ



日本鉄筋継手協会の資格証及び工法認定にて

A級継手の施工をするまでの流れ



※（一財）日本建築センターの評定にて施工する場合は、（株）半田機工にお問い合わせください。

※SG継手協会の入会は、SG継手協会規定の細則による。